

労働時間相談・支援班をご活用ください

県内の各労働基準監督署には、「労働時間相談・支援班」を設置し、中小企業の労務管理のお手伝いをさせていただいております。

以下のようなご相談について、お悩み応じた解決策をご提案しております。

時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般

「副業・兼業の取扱」 や 「シフト制勤務の留意点」

長時間労働の削減に向けた取組み

時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

窓口、電話のどちらでも受け付けていますので、福山労働基準監督署
又はお近くの労働基準監督署へお気軽にご相談ください。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

県内の各労働基準監督署では、上記内容の説明会も開催しております。
参加をご希望の事業主の方は、お近くの労働基準監督署へご連絡くだ
さい。

労働時間相談・支援班の活用については、
エフエムふくやまの番組内（3/11（金）
の「シマラじ」）でもご案内しました。

★ この記事のお問合せ先
福山労働基準監督署
☎084-923-0005

